第2期ふじさんっこ応援プランの令和5年度評価概要

(こども未来局こども未来課)

1 要 旨

第2期ふじさんっこ応援プランに掲げる施策の令和4年度の実施状況について、評価書を作成し、静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会子ども・子育て支援部会(有識者会議)に諮った上、ふじさんっこ応援推進本部(庁内推進組織)において決定し、公表する。

2 評価の根拠等

第2期ふじさんっこ応援プランにおいて、第3章「計画の考え方」の「4 計画の達成状況の点検及び評価」(1)に下記のとおり設定。

本計画に掲げる施策の実施状況については、毎年度、点検及び評価を実施し、子ども・子育て支援法第77条第4項に規定する審議会その他の合議制の機関として位置づけられている「静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会子ども・子育て支援部会」において審議します。なお、数値目標の進捗状況等については、毎年度、県のホームページで公表します。

3 評価方法

上位計画である総合計画の評価方法に準じて、下記の評価区分を設定。目標値が複数設定されている場合等も総合計画と同様の評価方法とする。

(1) 成果指標の評価区分

区分	判断基準【維持目標以外】	区分	判断基準【維持目標】	
目標値以上↑	「現状値」が「目標値」以上			
A 7	「現状値」が「期待値」の推移の+30%	目標値以上↑	「現状値」が目標値以上	
A⊅	超え~「目標値」未満			
D \	「現状値」が「期待値」の推移の±30%	D s	「現状値」が「目標値」の 85%以上	
$B \rightarrow$	の範囲内	$\mathrm{B}\! o$	100%未満	
<i>C</i> \	「現状値」が「期待値」の推移の-30%	<i>C</i>)	「現状値」が「目標値」の 85%未満	
C ∧	未満~「基準値」超え	C	~「基準値」超え	
基準値以下↓	「現状値」が「基準値」以下	基準値以下↓	「現状値」が「基準値」以下	
	測定不能、調査を実施していない	—	測定不能、調査を実施していない	

(2) 活動指標の評価区分

区分	内	容	判断基準	【維持目標以	以外】	判断基準	生【維	持目標】	
0	前倒しで実施した		「現状値」	が「期待値」	の推移	「現状値」	が「	目標値」	の
	想定を上回る実績・	成果がある	の+30%を	と超える		115%以上			
	計画どおり実施した	-	「現状値」	が「期待値」	の推移	「現状値」	が「	目標値」	0)
	概ね想定どおりの実	経績・成果がある	ر30%Ø)範囲内		85%以上11	.5%未	浩 満	
	計画より遅れている		「現状値」	が「期待値」	の推移	「現状値」	が「	目標値」	の
•	想定を下回る実績	・成果であるた	の-30%オ	ミ満		85%未満			
	め、より一層の推進	を要する							
_	測定不能、調査を	実施していない							

4 成果指標の進捗状況

● 全体評価

全23指標のうち、「目標値以上」が5指標、「A」が0指標、「B」が5指標、「C」が4 指標、「基準値以下」が9指標と、「B」以上は43.5%となった。令和4年度(59.1%)に 比べると、15%強下がる結果となり、目標達成に向けた全体としての進捗は芳しくないが、 目標達成指標は2指標増え、全体の22%強が計画期間前に目標を達成した。

● 基本目標毎の特徴

(1) 基本目標1 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現

基本目標全体では、5指標中3指標が基準値以下の進捗となった。就職困難者支援の 長期化や、産後ケアの対象者拡大などにより、目標達成に向けた進捗は厳しくなってい る。

(2) 基本目標2 安心して子どもを育てることのできる社会の実現

「1 子育てと仕事の両立支援」の男性の育児休業取得率、「4 子どもの健やかな成長を支える教育の推進」の幼児教育アドバイザー等配置市町数の指標において、新たに目標値以上を達成し、基本目標全体では過半数がB→以上の進捗となった。

(3) 基本目標3 すべての子どもが大切にされる社会の実現

基本目標全体では、9指標中8指標が令和4年度実績と同評価になり、C\以下の進捗に改善は見られなかった。また基準値以下の指標が1指標増えて全体の過半数を占め、 多様な困難を抱える子ども・子育て家庭への支援の進捗は目標達成が難しい状況となっている。

		区分	目標値 以上↑	Α'	$B \rightarrow$	C>	基準値 以下↓	計	(測定不能)
結	基本目標 1 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現			0	2	0	3	5	0
中	1	未来を担う若者の育成と支援	0	0	2	0	1	3	0
柱	2	子どもや母親の健康の保持・増進	0	0	0	0	2	2	0
安	心し	基本目標 2 て子どもを育てることのできる社会の実現	3	0	2	3	1	9	0
	1	子育てと仕事の両立支援	1	0	0	0	1	2	0
	2	地域の子育て支援	0	0	0	1	0	1	0
中柱	3	保育と放課後児童クラブの充実	0	0	1	1	0	2	0
	4	子どもの健やかな成長を支える教育の推進	1	0	1	0	0	2	0
	5	安全と安心の社会の形成	1	0	0	1	0	2	0
す	べて	基本目標3 「の子どもが大切にされる社会の実現	2	0	1	1	5	9	0
	1	配慮が必要な子どもへの支援	1	0	1	0	2	4	0
中柱	2	子どもの貧困対策の充実	1	0	0	0	3	4	0
	3	障害等のある子どもへの支援	0	0	0	1	0	1	0
		合計 43.5%	-[5	0	5 -	4	9	23	0

参考	令和4年度評価	59.1%	3	2	8 }	3	6	22	1
			\						

5 活動指標の進捗状況

● 全体評価

測定可能な 50 指標のうち、「前倒しで実施した」が 8 指標、「計画どおりで実施した」が 21 指標、「計画より遅れている」が 21 指標と、「前倒しで実施」又は「計画どおり」が全体 の 58.0%となった。令和 4 年度の 78.0% から 20% 下がる結果になっており、目標達成に向けた動きには課題が大きいが、全体の 16%が前倒しで取組を進めている。

■ 基本目標毎の特徴

(1) 基本目標1 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現

「1 未来を担う若者の育成と支援」は、5指標中2指標で評価が下がり、3指標の進捗が計画より遅れている。U・Iターン就職支援や結婚支援のセンター利用が伸び悩んだ。「2 子どもや母親の健康の保持・増進」は、5指標中2指標が計画前倒しの進捗となった。母子保健に係る研修や講習でコロナ禍を経た事業改善等が図られている。

(2) 基本目標 2 安心して子どもを育てることのできる社会の実現

「1 子育てと仕事の両立支援」と「3 保育と放課後児童クラブの充実」は、評価の下がった指標の進捗が、いずれも計画より遅れている状況となった。子育てに優しい職場環境づくりや、保育の受け皿確保・質の向上に係る取組の目標達成が厳しくなっている。

(3) 基本目標3 すべての子どもが大切にされる社会の実現

「1 配慮が必要な子どもへの支援」は、6指標中4指標で評価が下がり、子どもや子育て家庭の多様な困難に対する取組は、目標達成に向けた進捗が厳しくなっている。「3 障害等のある子どもへの支援」については、5指標中2指標が計画前倒し、3指標が計画どおりの進捗となっており、重症心身障害児(者)や発達障害児(者)への支援体制の構築は順調に進んでいる。

	区分	0	0	•	計	—— (測定不能)
	基本目標 1 結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現	2	3	5	10	0
中	1 未来を担う若者の育成と支援	0	2	3	5	0
柱	2 子どもや母親の健康の保持・増進	2	1	2	5	0
	基本目標 2 安心して子どもを育てることのできる社会の実現	2	10	12	24	1
	1 子育てと仕事の両立支援	0	2	3	5	0
	2 地域の子育て支援	0	1	2	3	1
中柱	3 保育と放課後児童クラブの充実	1	2	5	8	0
	4 子どもの健やかな成長を支える教育の推進	1	2	1	4	0
	5 安全と安心の社会の形成	0	3	1	4	0
	基本目標 3 すべての子どもが大切にされる社会の実現	4	8	4	16	0
	1 配慮が必要な子どもへの支援	0	3	3	6	0
中柱	2 子どもの貧困対策の充実	2	2	1	5	0
1-1-	3 障害等のある子どもへの支援	2	3	0	5	0
	合計 58.0%	[8	21	21	50	1

参考 令和 4 年度評価 78.0% 11 28 11 50 1	参考	令和4年度評価	78.0% 11	28 ;	11	50	1
----------------------------------	----	---------	----------	------	----	----	---

6 令和4年度評価から2段階以上評価に変化が見られた指標の状況

基本		指標		評		が、元られた、田宗の仏が
目標	•	名称	種別		R 5年度	状況・課題
	1	静岡U・Iターン就職サポートセンター利用者の県内企業内定者数(学生)	活動	0	•	・学生の就職活動の多様化により、センターの新規利用者が減少。 ・首都圏を中心とした大手企業の採用意欲回復と、学生の大手企業思考へ回帰傾向により、県内企業内定者数が減少。
1	2	産後、助産師等からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	成果	$\mathrm{B}\! o$	基準 値以 下→	・令和4年度までは、指導・ケアの対象を、 産後の心身の不調または育児に不安が ある者等に限定していたが、令和5年度 からは支援を必要とする(全ての)者に 拡充。 ・産婦への周知を図り、必要な人に利用を 促していくことが必要。
	1	男性の育児休業取 得率	成果	Αħ	目標 値以 上↑	・育児介護休業法の改正により、産後パパ育休制度が導入され、育児休業が取得しやすくなったこと等を背景に上昇。 ・従業員数1,000人超の企業で男性の育児休業取得率の公表が義務化され、大企業において取得率が上昇したことが大きな要因。 ・中小企業においては男性の育児休業取得率は依然として低い傾向。
2	1 • 2	子育てに優しい職 場環境づくりの講 座参加者数	活動	0	•	・イクボス講座について、講座開催の広報 に十分な期間が取れなかったことや、男 性の家事・育児参加促進出前講座につい て、募集企業数を縮小したことから、参 加者数が減少。 ・イクボス養成等が企業に与えるメリット が十分に伝わっていない。
	4	幼児教育アドバイ ザー等配置市町数	成果	Α'	目標 値以 上↑	・全35市町での設置を達成。 ・市町の推進体制について支援・助言を行い、アドバイザー配置の必要性やメリット等を発信したことが成果につながった。
3	2	養育費の取り決め をした人の割合	成果	$B\!\to$	基準 値以 下↓	 ・62.9%(R4)と全国値59.7%(R4)を若干上回っているが、令和3年度(65.8%)から2.9%減少し基準値を下回った。 ・養育費はこどもの権利であり、こどもの成長を支えるために必要であるということについて、充分に理解が進んでいない。

7 プランの進捗における主な課題(令和4年度実績から評価が低下した指標から課題を整理)

基本目標	中 柱	指標	課題	こども計画策定に向けた 課題整理(関連含む)
1 結婚や出産の	1	U・I ターン就職 サポートセン ター利用者の 県内企業内定 者数 (学生)	・学生の就職活動の多様化により、センターの 新規利用者が減少。 ・首都圏を中心とした大手企業の採用意欲が回 復していること、学生も大手企業志向へ回帰 する傾向がみられることから、県内企業内定 者数の減少に影響している。	・若年層の県外流出 ・若者の経済的基盤 の安定
希望がかなえられ		ふじのくに出 会いサポート センターにお ける会員登録 者数	・継続的な成婚数の維持のためには、その前提 となる会員数の安定的な維持が求められ、 様々な属性の独身者の入会を促進する必要 があるが、新規入会者数、更新率は、ともに 低調に留まっている。	・少子化に歯止めが かからない状況・若い世代・の移住 促進(Uターン促 進)
る社会の実現	2	産後、助産師等からの指導・ケアを十分に受けることがきた人の割合産婦健康診査受診率	・産後の心身の不調または育児に不安がある者等に限定していた指導・ケアの対象を、令和5年度からは支援を必要とする(全ての)者に拡充。今後産婦への周知を図り、必要な人に利用を促していくことが必要。 ・産婦健診の周知や医療機関の体制整備により上昇したが、目標値の達成に向けた進捗は遅れている。・受診率には市町間格差がある。	・産前・産後・幼児 期における子育 ての伴走型支援 等の充実
		栄養バランス のとれた朝食 をとっている 幼児・児童・生 徒の割合	・令和4年度に比べると、幼児または小学生においては増加または同水準が維持されたが、中学・高校生で割合が減少した。	・ライフステージを 通じた健全な心 と身体の育成
2 安心して子どっ	1	子育てに優しい職場環境づくりの講座参加者数	・イクボス養成等が企業に与えるメリットが十分に伝わっていない。	・共働き・共育ての 推進・働き方・意識改革・女性のキャリアと 妊娠・出産の両立
して子どもを育てることのできる社会の実	3	キャリアアップの仕組を導入している民間保育所・認定こども園の割合	・制度の周知等により増加傾向にあるものの、 保育人材の職場定着に向けて更なる導入促 進を図る必要がある。	・保育士の処遇改善等・保育・幼児教育の質の向上・安心してこどもを
さる社会の実現		延長保育実施 箇所数	・実施箇所数が減少していることから、安定化した事業運営のため、より充実した支援が必要。 ・保育時間や預かりの形態等、保育ニーズがますます多様化・細分化している。	預けられる保育 環境の実現

基本	中	 指標	課題	こども計画策定に向けた
目標	柱	1日/示	环炮	課題整理 (関連含む)
3	1	児童虐待防止	・参加者数(実地開催)は目標を達成している	•児童虐待、不登校、
す		の普及啓発活	が、コロナ禍におけるオンライン開催参加者	特定任産婦、ヤン
~		動参加者数	数には届かなかった。	グケアラーなど、
ての			・より効果的な周知・啓発手法を検討。	こどもや家庭の
子	1	子ども家庭総	・令和6年4月から「こども家庭センター」と	困難への包括的
と **		合支援拠点設	しての一体的なセンターの設置・運営が市町	支援体制の推進
どもが		置市町数	の努力義務化。	・困難を抱えるこど
大切			・令和6年度当初時点では、既設置は16市町	もや家庭の掘り
に			に留まり、約半数の市町しか設置できていな	起こしと支援(ア
にされ			い状況。	ウトリーチ、伴走
る	1	ひとり親サポ	・ひとり親サポートセンターが求人開拓として	型支援等) の強化
社会	•	ートセンター	行っている企業訪問や求人提供依頼が敬遠	
\mathcal{O}	2	が開拓した求	される傾向もあり、センターを介して求人募	
実現		人の件数	集する企業が減少している。	
7)11	2	養育費の取り	・養育費はこどもの権利であり、こどもの成長	
		決めをした人	を支えるために必要であるということにつ	
		の割合	いて、充分に理解が進んでいない。	

8 こども計画への反映について

7において抽出した現計画の進捗における主な課題については、こども計画策定に向けた課題整理への対応や支援の在り方について、静岡県としての特徴を打ち出しつつ、こども計画への反映を検討していく。

特に、「(仮称) 静岡県こども計画」は、包含する「ふじさんっこ応援プラン」と「ふじのくに若い翼プラン」の現行2計画の一元化を伴うことから、知事部局、教育委員会一体となった切れ目のないこども・若者支援について、計画内に盛り込んでいく予定。